

## 第2表(中)

学校名 清瀬市立清瀬中学校(自閉症・情緒障害学級)

### 2 指導の重点

#### (1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

##### ア 各教科

授業の形態及び指導方法の工夫・改善に努め、個々の能力や適性、障害の状態に応じた計画的な指導を行う。個別指導計画において重点目標を設定し、教材・教具の充実やタブレット端末機器などを使用して、可視による学習の焦点化を図る。

##### イ 道徳科

道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して、人間尊重の精神を培い、互いに認め、支え合う存在であることを理解させる。

##### ウ 総合的な学習の時間

体験的な学習や問題解決的な学習を通して、将来の社会参加に向け自らの生活を改善するために、ICT機器を活用する能力を身に付けると同時に、必要な情報モラルを身に付けさせる。環境教育を通して、生活環境、身近な環境問題について理解を深める。

##### エ 特別活動

温かい人間関係を大切にした学級作りを通して、教員と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を育てる。各学年の行事に計画的に参加し、成功体験を積み重ね、集団の一員としての自覚と集団や社会の中で自己を生かす能力を養う。

##### オ 自立活動

自分の意思や感情などを相互に伝え合うソーシャル・スキルについて指導内容や指導方法を工夫し、場面や相手に応じてコミュニケーションを円滑に行うことができる力を身に付けさせる。

#### (2) 生活指導

定期的にアンケートや教育相談等を実施し、いじめを見逃さない体制を整え、いじめを許さない意識を定着させる。スクールカウンセラーとの連携を密にし、生徒に対し定期的に生徒面談を実施し、心の悩みの解決を目指すためのメンタルヘルスの充実に努める。

#### (3) 進路指導

校外での職場体験を通して、就労について自ら意識し、将来の生き方を考えるなどのキャリア教育を行う。進路情報の収集と活用を計画的に行い、自己の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる。

### 3 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

特色ある教育については、キャリア教育を軸とする。また、前籍校からの引継ぎや就学相談、保護者面談等の情報等から生徒一人一人の障害・健康の状態を、総合的・多面的に把握し、学校生活支援シートや個別指導計画を作成し指導する。通常の学級の教員と十分連携し、綿密な計画のもと、教科交流や学校・学年の行事、生徒会活動等に参加することによって、通常の学級との交流及び共同学習を充実させる。集団活動の苦手な生徒に対して、家庭・医療機関等と連携を図り、生徒の心身の状況に応じた校内支援・指導体制を構築し対応する。ASD等の障害特性に応じた生活、行動、学習面での必要な配慮と支援を指導者間で共通認識し家庭・地域とも連携を図る。それぞれの障害特性に合わせたクラス編成とそれぞれの能力に合わせた学習グループの作成を行っている。